

低圧供給における夜間蓄熱機器用タイムスイッチの通電時間 変更を需要者さまが希望された場合の小売電気事業者さま のご対応について



東京電力パワーグリッド株式会社
コンタクトセンター



目次

1. お問い合わせ事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 「タイムスイッチの考え方」および「お願い事項」について・・・・・・・・ 3

1. お問い合わせ事例



- 需要者さまから通電時間に関するお問い合わせを受付し、東京電力パワーグリッドからご回答した事例

問い合わせ内容	回答結果
<p>【需要者さまより】 中古の家を購入したが、以前の持ち主が23時～7時で小売電気事業者さまと契約していた。購入後、小売電気事業者さまと1時～5時で契約したが、契約後も以前の時間設定となっているため、小売電気事業者さまへ連絡したところ東京電力パワーグリッドへ連絡するよう案内された。契約確認含め対応してほしい。</p>	<p>【弊社より】 弊社では夜間蓄熱機器用タイムスイッチ※（以下、「タイムスイッチ」という。）の通電時間変更はできないことを説明し、小売電気事業者さまとの契約については、小売電気事業者さまへ問い合わせいただくようご案内。</p>
<p>【小売電気事業者さまより】 深夜電力のタイムスイッチの時間変更はできないか。変更可能であれば依頼方法を確認したい。</p>	<p>【弊社より】 タイムスイッチ通電時間変更は不可であること。設定時間変更をご希望の場合は、需要者さまにてタイムコントローラーを設置いただくようご案内。</p>

※タイムスイッチとは

夜間蓄熱機器（電気温水器）などをお使いになる深夜電力等のご契約において、夜間時間帯以外の時間の電力を遮断する装置です。

2. 「タイムスイッチの考え方」および「お願い事項」について



■ 基本的な考え方

◇ タイムスイッチ※は、託送料金算定上で必ずしも必要不可欠な装置ではないため、託送供給等約款上で規定のない装置である。

※現在はタイムスイッチ機能付きスマートメーターとなっている。

◇ スwitching前から存在するタイムスイッチ（機能）は、switching後も当該地点需要者さまのタイムスイッチ（機能）による通電制御は継続する。

■ お願い事項

東京電力パワーグリッドでは、タイムスイッチ（機能）の時間帯変更に応じておりませんので、需要者さまから小売電気事業者さまに同様の問い合わせがあった場合は、東京電力パワーグリッドをご案内することなく、小売電気事業者さまにてご対応くださいますようお願い申し上げます。

※補足

電気給湯器の故障修理等によりタイムスイッチ通電時間外での通電のご要望がある場合は、従来どおり、東京電力パワーグリッドにて対応させていただきます。



以上